

第118回定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

**堀田丸正株式会社**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hotta-marusho.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社名 株式会社吉利、堀田（上海）貿易有限公司

連結範囲の変更 当連結会計年度において、子会社株式会社丸正ベストパートナーグループを堀田丸正株式会社に吸収合併したことにより、1社減少しております。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 1-4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法を採用しております。

###### ② 棚卸資産

###### 商品

###### 和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### 製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

その他 4～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、百貨店や専門店へのきものの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店への寝装品及びマットレス等の卸に加え、会葬品を取り扱う専門業者及び専門店へのギフト品の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手糸商社への糸の燃糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	757,897千円
貸倒引当金（流動資産）	△16,418千円
貸倒引当金（投資その他の資産）	△26,883千円

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

3. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、従来は売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品等の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更により、当連結会計年度の売上高が12,304千円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。また、期首の利益剰余金への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準

(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

4-1. 有形固定資産の減価償却累計額 85,688千円

4-2. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	—	—	59,640,348
合計	59,640,348	—	—	59,640,348
自己株式				
普通株式	3,395,953	—	—	3,395,953
合計	3,395,953	—	—	3,395,953

5-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び設備資金は資金需要に応じて借入による調達をしておりません。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## 6-2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	42,249	42,249	—

(注) 1. 以下のものについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

- ・現金及び預金
- ・受取手形
- ・売掛金
- ・電子記録債権
- ・短期貸付金
- ・支払手形及び買掛金
- ・電子記録債務

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	528

## 6-3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計
日本	672,983	433,706	1,283,959	755,233	3,145,882
中国	—	—	—	556,097	556,097
外部顧客への売上高	672,983	433,706	1,283,959	1,311,330	3,701,979

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1-4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	54円94銭
1株当たり当期純損失	△3円70銭

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### 1-1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### 1-2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品  
和装・宝石  
個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
その他  
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 製品・原材料  
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品  
最終仕入原価法を採用しております。

#### 1-3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。  
なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 10～15年  
その他 4～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 1-4. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

#### 1-5. 収益及び費用の計上基準

当社では、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店への寝装品及びマットレス等の卸に加え、会葬品を取り扱う専門業者及び専門店へのギフト品の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手糸商社への糸の燃糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社は収益を認識しております。

#### 1-6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 1-7. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

### 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	460,218千円
貸倒引当金（流動資産）	△15,253千円
貸倒引当金（投資その他の資産）	△72,274千円

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、引き続き影響を受けるものと見込んで会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

### 3. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、従来は売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品等の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更により、当事業年度の売上高が5,857千円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。また、期首の利益剰余金への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

4-1. 関係会社に対する短期金銭債権	165,717千円
関係会社に対する短期金銭債務	674千円
関係会社に対する長期金銭債権	252,000千円
4-2. 有形固定資産の減価償却累計額	85,049千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

売上高	134,141千円
売上原価	6,366千円
営業取引以外の取引高	15,838千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普 通 株 式	3,395,953	—	—	3,395,953
合 計	3,395,953	—	—	3,395,953

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	15,731千円
商品評価損否認	16,979千円
会員権評価損	17,475千円
長期未払金否認	9,836千円
関係会社株式評価損	3,459千円
繰越欠損金	682,618千円
その他	18,874千円
繰延税金資産小計	764,975千円
評価性引当額	△764,975千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,583千円
繰延税金負債合計	△2,583千円
繰延税金負債の純額	△2,583千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	議決権等の 所有(被所有) 割合 ( % )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ ㈱	東京 都 新宿 区	(被所有) 直 接 62.23%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	2,000,000	—	—
					貸付金の回収	2,000,000	—	—
					受取利息 (注) 1	12,657	—	—
					被 債 務 保 証 (注) 2	1,000,000	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。  
 2. RIZAP㈱への貸付債権に対して、当社はRIZAPグループ㈱より、債務保証を受けております。  
 なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	所在地	議決権等の 所有(被所有) 割合 ( % )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	RIZAP㈱	東京 都 新宿 区	—	資金の貸付	資金の貸付	2,000,000	短期貸付金	1,000,000
					貸付金の回収	1,000,000		
					受取利息 (注)	2,136	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(3) 子会社

種 類	会社等の名称	所 在 地	議決権等の 所有(被所有) 割 合 ( % )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	㈱吉利	東 京 都 中 央 区	(所有) 100.0%	商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	受取利息 (注) 2	2,680	売掛金 (注) 1	78,594
							短期貸付金	23,000
							長期貸付金	202,000
	堀田(上海) 貿易有限公司	中 国 上 海 市	(所有) 100.0%	商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	受取利息 (注) 2	500	長期貸付金	50,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。  
 2. 子会社への資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。  
 3. ㈱吉利への投資回収不能見込額に対し、50,090千円の貸倒引当金を計上しております。また、当  
 事業年度において17,242千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
 4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表7. 収益認識に  
 関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記.

1株当たり純資産額	52円28銭
1株当たり当期純損失	△3円39銭